

# 第 35 回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

## 株主総会参考書類

株式会社 D T S の定款の定め

株式会社 D T S の最終事業年度（平成 29 年 3 月期）に係る計算書類等の内容

第 35 回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、本内容につきましては、法令および当社定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.data-links.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

データリンクス株式会社

# 定 款

## 第一章 総 則

### 第1条（商 号）

当社は、株式会社DTSと称する。  
英文では、DTS CORPORATION と表示する。

### 第2条（目 的）

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. システムインテグレーションサービス
2. 情報システムの開発および保守の受託、売買ならびに賃貸借
3. 情報システムに係わる電気工事、電気通信工事の設計および施工
4. 情報システムに係わる教育機器および教材の開発、売買ならびに賃貸借
5. 情報システムに係わる出版、編集、翻訳業務
6. コンピュータシステムおよびネットワークの導入、運営管理ならびに保守管理
7. コンピュータ等情報関連機器およびソフトウェアの製造および開発、売買ならびに賃貸借
8. インターネット等を利用した情報処理、情報提供、商取引ならびにこれらの仲介
9. マルチメディア関連のコンテンツ製作、売買ならびに賃貸借
10. 著作権、ノウハウ等の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介
11. 労働者派遣事業
12. 前各号に関する企画、調査、研究、研修、教育、コンサルティングの受託
13. 前各号に付帯および関連する一切の業務

### 第3条（本店の所在地）

当社は、本店を東京都港区に置く。

### 第4条（機関）

当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

### 第5条（公告方法）

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

## 第二章 株 式

### 第6条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

#### 第7条（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。

#### 第8条（単元株式数）

当社の単元株式数は、100株とする。

#### 第9条（株主名簿管理人）

当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定める。
3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

#### 第10条（株式取扱規則）

当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

### 第三章 株主総会

#### 第11条（招 集）

当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

#### 第12条（定時株主総会の基準日）

当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

#### 第13条（招集権者および議長）

株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

#### 第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

#### 第15条（決議の方法）

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### 第16条（議決権の代理行使）

株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は、当社の議決権を有する株主1名に限る。

2. 前項の場合、株主または代理人は、総会毎にあらかじめ代理権を証する書面を当社に提出しなければならない。

## 第四章 取締役および取締役会

### 第17条（員 数）

当社の取締役は17名以内とする。

### 第18条（選任方法）

取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

### 第19条（任 期）

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

### 第20条（代表取締役）

当社は、取締役会の決議によって代表取締役2名以内を選定する。

### 第21条（役付取締役）

当社は、取締役会の決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役1名、常務取締役若干名を定めることができる。

### 第22条（取締役会の招集権者および議長）

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

### 第23条（取締役会の招集通知）

取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

### 第24条（取締役会の決議の省略）

当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

### 第25条（報 酬 等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

### 第26条（取締役との責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

## 第五章 監査役および監査役会

### 第27条（員 数）

当会社の監査役は5名以内とする。

### 第28条（選任方法）

監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

### 第29条（任 期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

### 第30条（常勤の監査役）

監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

### 第31条（監査役会の招集通知）

監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。

### 第32条（報 酬 等）

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

### 第33条（監査役との責任限定契約）

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

## 第六章 会計監査人

### 第34条（選任方法）

会計監査人は、株主総会において選任する。

### 第35条（任 期）

会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

## 第七章 計 算

### 第36条（事業年度）

当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

第37条（剰余金の配当の基準日）

当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

第38条（中間配当）

当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。

第39条（配当金の除斥期間）

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

平成28年6月23日一部改正

(添 付 書 類)

## 事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、米国や英国の政権交代にともなう海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などにより不透明な状況が続きました。

情報サービス産業を取り巻く環境については、FinTech、IoT、AI、ビッグデータなどのIT活用の多様化もあり、企業収益の改善を背景にした情報化投資の緩やかな増加により、堅調に推移しました。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）のもと、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに掲げ、「経営革新」、「事業変革」および「営業改革」の3つの“Change”の実現に向けて取り組んでおります。具体的には、「分野別成長戦略の導入」、「組織再編」、「経営の迅速化」を重点施策とし、営業力やSI力の強化、新規事業への取り組み、経営基盤の拡充、およびグループ総合力の強化に注力していきます。

当事業年度については、生命保険会社の開発案件やソリューションビジネスなどが好調に推移しましたが、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトやデータリンクス株式会社の人材派遣事業一部譲渡などの影響により減収となりました。中期経営計画の最終年度における財務目標である売上高900億円以上、営業利益率9%以上の達成に向けて、持続的な拡大成長を推進していきます。

中期経営計画の初年度となる当事業年度については、「営業力の強化」として、平成28年4月に営業本部を設置し、事業本部別の営業体制から全社横断的な営業体制への移行を図るとともに、営業リソースの充実、アカウント営業ならびにソリューション営業の強化を推進しました。また、営業本部では、事業本部と連携した案件管理の強化やお客様満足度調査の充実を図り、ポートフォリオ戦略に基づいた営業活動の強化に取り組みました。従来型の受託ビジネスに加え、SI・ソリューション・サービス型ビジネスへの拡大を進めております。

「SI力の強化」では、市場環境の変化に迅速に対応するため、事業の単位をビジネス・技術・人材面でのシナジーを考慮した「分野」に再編成いたしました。分野ごとの特性に応じた新規ビジネスの創出など、その強みを最大限に活かしたグループ経営の強化を推進しております。また、ビジネスモデルの変革に向けて、システム基盤技術者を金融、法人通信事業本部内に配置することにより、アプリ

ケーション開発から基盤構築までをワンストップでサービス提供できる開発体制を整備いたしました。当社のソリューション開発などをDTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. と協働して進めるなど、オフショアの活用強化にも注力しております。さらに、北米・アジアにおける金融SIビジネスの基盤を構築し、金融ソリューションやプロダクトなどの事業の拡大を目的として、平成29年3月にNelito Systems Limited（本社：インド）と資本提携いたしました。

「新規事業への取り組み」では、ソリューションやサービス提供型ビジネスなどの拡充に向けて、平成28年4月にソリューション事業本部を新設し、新規ソリューションなどの企画・開発体制の強化を図りました。当事業年度に販売を開始した建築用3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home 16」、およびBIダッシュボード（注）「GalleriaSolo（ガレリアソロ）」については、展示会への出展やセミナー開催などにより、販売拡大を推進しております。ERPソリューションでは、顧客企業の業務プロセスを標準化し、業務効率の向上を実現するなど、顧客ニーズに応えた当社の提案活動が高く評価され、SAPジャパン株式会社よりプロジェクト・アワード優秀賞を受賞しました。株式会社DTS WESTでは、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム主催の「MCPC award 2016」において、病院や地方自治体などと連携して開発したスマートフォン向け医療系アプリケーション「小児救急支援アプリ」が、特別賞を受賞しました。FinTech関連では、地域仮想通貨や、マネーロンダリング対策において、地方金融機関および他社と共同して、ブロックチェーン技術などを活用した実証実験や研究開発を推進しております。IoTおよびAI関連では、設備故障予測など、設備予知保全の実証実験を行い、産業機器関連企業などとの連携を強化しております。FinTech、IoT、AI、ビッグデータ活用などの領域においては、引き続き研究開発などに向けた戦略的な投資を行い、新たな事業の創出に向けた取り組みを推進していきます。

（注）BI ダッシュボードとは、複雑な情報を速やかに伝達するために、さまざまなリソースから取り出したデータを、チャート・地図・グラフなどをグラフィカルな形式にまとめて表示し、分析する機能のこと。

「経営基盤の拡充」では、労働者派遣法改正等の事業環境変化に円滑に対応するため、サービス管理部を新設し、社内管理体制を整備いたしました。また、マネジメントの効率化や経営意思決定の迅速化を目的とした、グループ全体での業務プロセスの改善などに注力しております。平成28年10月に、年金制度を取り巻く環境が大きく変化する中、社員の働きがいと成長を創出する企業として、当社独自の企業年金制度の運用を開始し、平成29年4月に、グループ会社の株式会社九州DTS、株式会社DTS WEST、および株式会社DTSインサイトへ拡大いたしました。平成29年10月には、業務効率および組織間連携の一層の向上を図ることを目的に、当社事業所の一部を集約し、本社を東京都の港区から中央区へ移転する予定です。本移転を「第二の創業」と位置付け、創意工夫による働き方改



革を促進し、価値創造型企業への変革に取り組んでいきます。

「グループ総合力の強化」では、組込み事業の強化を目的として、平成29年4月に横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、当社グループの組込み事業を、株式会社DTSインサイトに統合いたしました。本統合により、効率的な事業体制を構築し、医療・自動車関連市場の顧客基盤の拡大と競争力強化を目指し、さらなる事業拡大に取り組めます。なお、DTS IT Solutions (Thailand) Co., LTD. につきましては、海外ビジネス基盤の再構築や、注力事業への経営資源の集中などを目的に、平成29年10月末をもって、営業を終了することを決定いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、798億58百万円（前年同期比3.2%減）となりました。売上高の減少は、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトや人材派遣事業の一部譲渡などの影響によるものです。

売上総利益は、158億42百万円（同5.7%増）となりました。売上総利益の増加は、プロジェクトマネジメントの強化や生産性向上による原価率の改善などによるものです。

販売費及び一般管理費は、営業体制の強化などにより、78億55百万円（同6.4%増）となりました。

この結果、営業利益は、79億86百万円（同5.1%増）、経常利益は、80億93百万円（同5.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、人材派遣事業の一部譲渡益や前年同期に全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金を引当てたことなどにより、51億21百万円（同18.0%増）となりました。

(単位：百万円)

	連 結		個 別 (参考)	
		対前年同期 増 減 率		対前年同期 増 減 率
売 上 高	79,858	△3.2%	56,199	0.2%
営 業 利 益	7,986	5.1%	6,882	10.1%
経 常 利 益	8,093	5.0%	7,130	11.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,121	18.0%	—	—
当 期 純 利 益 (個 別)	—	—	4,937	29.5%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	連 結	
		構 成 比
金 融 公 共	29,232	36.6%
法人通信・ソリューション	20,200	25.3%
運 用 B P O	12,183	15.3%
地 域 ・ 海 外 等	18,241	22.8%
合 計	79,858	100.0%

<参考>

(単位：百万円)

		連 結	個 別 (参考)		
			対前年同期 増 減 率	対前年同期 増 減 率	
情 報 サー ビス	シ ス テ ム エンジニアリングサービス	58,670	△1.0%	43,736	0.6%
	オ ペ レ ー シ ョ ン エンジニアリングサービス	14,237	5.3%	11,621	3.7%
	プ ロ ダ ク ト サ ー ビ ス ・ そ の 他	5,830	△11.8%	842	△39.3%
	小 計	78,738	△0.8%	56,199	0.2%
人 材 サー ビス	人 材 派 遣 ・ そ の 他	1,119	△64.7%	—	—
	小 計	1,119	△64.7%	—	—
合 計		79,858	△3.2%	56,199	0.2%

(注) 当連結会計年度より、当社グループの組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「情報サービス事業」および「人材サービス事業」の2区分から、「金融公共事業」、「法人通信・ソリューション事業」、「運用BPO事業」および「地域・海外等事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高を変更後の区分方法により作成することは実務上困難であるため、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

### **金融公共セグメント**

銀行の大規模システム統合案件のピークアウトの影響があったものの、生命保険などの金融業および地方自治体などの開発案件が順調に推移し、売上高は、292億32百万円となりました。

### **法人通信・ソリューションセグメント**

通信業などの開発案件の獲得が低調に推移したものの、ERPソリューションの導入支援および車載や放送関連の組込み案件が順調に推移し、売上高は、202億円となりました。

### **運用BPOセグメント**

金融業などのシステム運用・保守案件が減少したものの、情報通信業や官公庁などのシステム運用・保守および業務支援などが堅調に推移し、売上高は、121億83百万円となりました。

### **地域・海外等セグメント**

機器販売やこれに伴う構築案件が堅調に推移しましたが、地域や海外における新規案件の獲得が低調に推移したことや、データリンクス株式会社の人材派遣事業の一部譲渡の影響などにより、売上高は、182億41百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2億67百万円でありま  
す。

その主なものは、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が98百万  
円、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が83百万円、市  
場販売目的のソフトウェアの開発が37百万円、本社拠点集約のための設計・工事  
費用が16百万円、グループ会社統合に向けた内装工事費用が14百万円であります。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しておりま  
す。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形  
態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあ  
ります。代わってサービス提供やソリューション提供型のビジネス形態、特に  
FinTech、IoT、AI、ビッグデータ活用などの分野における市場の拡大が期待され  
ております。当社グループは、このような事業環境の変化を好機と捉え、市場ニ  
ーズを先取りした新たなソリューションを適時に開発ならびに提供し続けること  
で、持続的で自律的な成長を目指します。

当社グループは、中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を、「変革」に  
向けた3年間と位置付け、社会・お客様に「新たな価値」を提供し、高度なビジ  
ネスニーズに応えられる企業を目指しております。

具体的には、分野別の成長戦略を導入し、技術や人財などのリソースやグルー  
プシナジーを最大限に活かし拡大成長に努めてまいります。

また、組織再編により、さらなる自律的成長を促進するとともに、競争力のあ  
るソリューション開発や成長分野における新規事業への進出などに挑戦いたしま  
す。あわせて、ビジネスチャンスを的確に捉えるために、経営情報の見える化を  
着実に推進することにより、経営の意思決定の迅速化および経営の効率化など  
を実現いたします。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 42 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第 43 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第 44 期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期(当期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 高	64,174,913	74,609,075	82,537,533	79,858,459
経 常 利 益	4,810,530	6,518,004	7,707,442	8,093,399
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,653,436	3,692,103	4,341,990	5,121,449
純 資 産 額	35,251,114	38,084,449	40,355,997	43,660,941
総 資 産 額	46,316,062	51,382,534	55,131,867	57,141,918
1株当たり純資産額	円 銭 1,426 97	円 銭 1,557 32	円 銭 1,671 27	円 銭 1,832 04
1株当たり当期純利益	円 銭 111 60	円 銭 156 74	円 銭 186 68	円 銭 222 48

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。  
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 42 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第 43 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第 44 期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期(当期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 高	40,071,262	50,489,757	56,076,076	56,199,970
経 常 利 益	3,830,255	5,611,992	6,379,013	7,130,613
当 期 純 利 益	2,303,371	4,745,702	3,811,893	4,937,976
純 資 産 額	33,286,186	36,836,079	38,146,233	41,192,424
総 資 産 額	39,948,952	45,860,225	47,876,703	50,212,308
1株当たり純資産額	円 銭 1,400 04	円 銭 1,565 84	円 銭 1,642 49	円 銭 1,792 90
1株当たり当期純利益	円 銭 96 88	円 銭 201 47	円 銭 163 89	円 銭 214 51

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。  
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

#### 第42期（平成26年3月期）

売上高は641億74百万円（前年同期比5.1%増）となり、売上総利益は106億26百万円（前年同期比13.5%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少などによるものです。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出、第三の柱の創出に向けた戦略的な投資を実施し、58億85百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

この結果、営業利益は47億41百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益は48億10百万円（前年同期比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億53百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

#### 第43期（平成27年3月期）

売上高は746億9百万円（前年同期比16.3%増）となりました。売上高の増加は、銀行や証券などの金融業や官公庁の開発案件が好調に推移したことに加え、アートシステム株式会社、横河デジタルコンピュータ株式会社およびDTS America Corporationを新規連結したことによるものです。売上総利益は131億73百万円（前年同期比24.0%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に新規連結の影響により、67億40百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

この結果、営業利益は64億32百万円（前年同期比35.7%増）、経常利益は65億18百万円（前年同期比35.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億92百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

#### 第44期（平成28年3月期）

売上高は825億37百万円（前年同期比10.6%増）となりました。売上高は、ネット系企業向けなどの機器販売や通信事業者向けなどの人材派遣サービスは減少いたしましたが、銀行や生命保険会社向けなどの開発案件が好調に推移し、増加いたしました。売上総利益は、149億84百万円（前年同期比13.7%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、経営基盤の拡充などにより73億84百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

この結果、営業利益は75億99百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は77億7百万円（前年同期比18.2%増）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、拠点集約に向けた土地、建物の売却益および全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金の引当てなどにより、43億41百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
金融公共	銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体などの公共分野などに対し、以下のサービスを提供 ・情報システム導入のためのコンサルティング ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
法人通信・ソリューション	通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供 ・情報システム導入のためのコンサルティング ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む） ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など
運用BPO	・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守 ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務 ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
地域・海外等	・地域企業やグローバルに展開する海外企業などに対するシステムの設計、開発、保守やソリューションの導入 ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など



## (7) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 本 館	東京都港区新橋六丁目19番13号
本 社 新 館	東京都港区新橋六丁目12番4号
本 社 別 館	東京都港区新橋五丁目23番4号
新 橋 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
芝 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大 門 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
中 京 支 社	名古屋市中区栄二丁目9番26号
関 西 支 社	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
九 州 支 社	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

### ② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
データリンクス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
日本 S E 株式会社	東京都板橋区舟渡一丁目12番11号
横河デジタルコンピュータ株式会社	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
株式会社 D T S W E S T	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
アートシステム株式会社	東京都豊島区高田三丁目28番2号

(注) 横河デジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社D T S インサイトへ商号変更しております。

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
金融公共	1,181名
法人通信・ソリューション	1,135名
運用BPO	710名
地域・海外等	1,370名
合計	4,396名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,700名	9名減	38.5歳	13.4年

セグメントの名称	従業員数
金融公共	1,181名
法人通信・ソリューション	809名
運用BPO	710名
合計	2,700名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
データリンクス株式会社	309百万円	50.02%	情報サービス業
デジタルテクノロジー株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス業
日本 S E 株式会社	310百万円	100.00%	情報サービス業
横河デジタルコンピュータ株式会社	200百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社 D T S W E S T	100百万円	100.00%	情報サービス業
アートシステム株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス業

(注) 横河デジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社D T S インサイトへ商号変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 25,222,266株  
 (3) 株主数 6,245名  
 (4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
D T S グループ社員持株会	1,634千株	7.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,469	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,077	4.69
笹貫 敏男	1,030	4.48
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	719	3.13
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	531	2.32
株式会社 N T C	482	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	426	1.86
GOVERNMENT OF NORWAY	423	1.84
株式会社みずほ銀行	410	1.79

(注) 当社は、自己株式2,247千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算していません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 田 公 一	執行役員
専務取締役	熊 坂 勝 美	執行役員 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長
常務取締役	坂 本 孝 雄	執行役員 人事部長 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長
常務取締役	竹 内 実	執行役員 金融事業本部長 遁天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役
取 締 役	小 林 浩 利	執行役員 総務部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締 役社長
取 締 役	横 尾 勇 夫	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	萩 原 忠 幸	株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締 役社長 芙蓉オートリース株式会社 社外監査役
取 締 役	鈴 木 滋 彦	キャノン電子テクノロジー株式会社 取締 役会長 キャノン電子株式会社 最高顧問
取 締 役	坂 田 俊 一	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 社外監査役 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式 会社 常任監査役
取 締 役	平 田 正 之	株式会社情報通信総合研究所 シニアフェ ロー 株式会社中広 社外取締役
常勤監査役	村 井 一 之	デジタルテクノロジー株式会社 監査役 日本SE株式会社 監査役
監 査 役	嵯 峨 清 喜	株式会社大和証券グループ本社 法律顧問 ホープ法律事務所 パートナー
監 査 役	谷 口 和 道	—
監 査 役	行 本 憲 治	行本憲治公認会計士事務所 所長 株式会社アルファアソシエーツ 取締役 共同ピーアール株式会社 社外監査役

- (注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。
2. 嵯峨清喜、谷口和道および行本憲治の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 鈴木滋彦、平田正之、嵯峨清喜、谷口和道および行本憲治の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 嵯峨清喜氏は、平成29年3月31日付けをもって、監査役を辞任しております。
6. 当事業年度末日後の平成29年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 取 締 役	坂 本 孝 雄	執行役員 株式会社D T S パレット 代表取締役社長 株式会社M I R U C A 代表取締役社長
常 務 取 締 役	竹 内 実	執行役員 グローバルビジネス推進部長 遁天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 D T S America Corporation 取締役副社長 Nelito Systems Limited 取締役
常 勤 監 査 役	村 井 一 之	デジタルテクノロジー株式会社 監査役 日本S E株式会社 監査役 株式会社D T S インサイト 監査役

7. 平成29年4月1日現在における執行役員(取締役兼務者を除く)は次のとおりであります。

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
安 達 継 巳	執行役員 関西支社長 兼 中京支社長 兼 九州支社長 株式会社D T S W E S T 代表取締役社長 株式会社九州D T S 代表取締役社長
豊 永 智 規	執行役員 法人通信事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 D T S SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
浅 見 伊 佐 夫	執行役員 株式会社D T S インサイト 代表取締役社長
赤 松 謙 一 郎	執行役員
齋 藤 健	執行役員 経営企画部長 株式会社D T S インサイト 取締役
込 山 慎 一	執行役員 金融事業本部長
大 久 保 茂 雄	執行役員 I C S 事業本部長
中 村 裕	執行役員 営業本部長
石 川 暢 彦	執行役員 ソリューション事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 D T S SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
近 藤 誠	執行役員 社会事業本部長

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
馬 淵 廣 之	執行役員 DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	173,710千円 (17,040千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27,420千円 (8,580千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。  
4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。  
5. 取締役の報酬等の額には、社外取締役4名を除く取締役5名の賞与57,400千円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役嵯峨清喜氏はホープ法律事務所のパートナーであります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社アルファアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所および同社との間に取引関係はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は芙蓉オートリース株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

取締役坂田俊一氏は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同社は当社株式の13.58%を保有する大株主であります。

取締役平田正之氏は株式会社中広の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分および氏名	取締役会（10回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 萩原忠幸	10回	100%	一回	—%
取締役 鈴木滋彦	10	100	—	—
取締役 坂田俊一	10	100	—	—
取締役 平田正之	10	100	—	—
監査役 嗟峨清喜	9	90	9	100
監査役 谷口和道	10	100	9	100
監査役 行本憲治	8	100	7	100

(注) 行本憲治氏は平成28年6月23日付けで監査役に就任したため、就任後の開催（取締役会8回、監査役会7回）に対する出席回数および出席率を記載しております。

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は10回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る報酬等の額

44,820千円

###### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,820千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるデータリンクス株式会社および日本S E株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における内部統制システム構築の基本方針については、次のとおりであります。

### 内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

## 内部統制システムに関する個別体制

### (1) 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「D T S コンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「D T S 行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

### (2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。  
なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

### (3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

**(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。また、業務執行に専念する執行役員を選任することにより、意思決定の迅速化を図れる体制を整備する。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

**(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社（上場会社を除く）が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ② グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- ③ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

**(6) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制**

- ① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、非上場子会社に対しては、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。また、上場子会社に対しては、一定の事項について提出を求めるものとする。

**(7) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- ② 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

**(8) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- ② 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

**(9) 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
- ② 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

**(10) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項**

- ① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

**(11) 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。

**(12) 当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。

**(13) 当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
- ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。
  - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
  - ハ. コンプライアンス上重要な事項
  - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- ④ 社員は前項イ. からニ. に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。

**(14) 当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制**

- ① 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
- ② 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。
- ③ 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。
  - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
  - ハ. コンプライアンス上重要な事項
  - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項

**(15) 当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

(16) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

(17) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

### (1) 法令および定款に適合するための体制

当社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

### (2) リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的なリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

### (3) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を10回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また執行役員制度の活用により取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を35回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。なお、当該事業年度においては取締役の職務執行に係る文書の検索性、閲覧性のさらなる向上を図るため、同体制の運用改善を行っております。

### (4) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,983,582</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,796,298</b>
現金及び預金	30,629,556	買掛金	4,908,663
受取手形及び売掛金	14,452,515	未払金	1,249,953
商品及び製品	201,860	未払法人税等	1,653,297
仕掛品	625,719	賞与引当金	3,166,452
原材料及び貯蔵品	32,768	役員賞与引当金	66,480
繰延税金資産	1,375,949	関係会社整理損失引当金	29,585
その他	672,900	その他	1,721,866
貸倒引当金	△7,687	<b>固定負債</b>	<b>684,678</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,158,336</b>	役員退職慰労引当金	69,279
<b>有形固定資産</b>	<b>3,217,390</b>	退職給付に係る負債	541,588
建物及び構築物	973,983	その他	73,810
土地	2,045,239	<b>負債合計</b>	<b>13,480,977</b>
その他	198,167	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>969,869</b>	<b>株主資本</b>	<b>41,563,564</b>
のれん	514,237	資本金	6,113,000
ソフトウェア	446,384	資本剰余金	6,166,259
その他	9,247	利益剰余金	32,483,962
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,971,077</b>	<b>自己株式</b>	<b>△3,199,657</b>
投資有価証券	3,355,902	その他の包括利益累計額	528,085
繰延税金資産	198,673	その他有価証券評価差額金	458,894
その他	1,446,503	為替換算調整勘定	40,315
貸倒引当金	△30,002	退職給付に係る調整累計額	28,875
<b>資産合計</b>	<b>57,141,918</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,569,291</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>43,660,941</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>57,141,918</b>



## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		79,858,459
売上原価		64,016,058
売上総利益		15,842,400
販売費及び一般管理費		7,855,920
営業利益		7,986,480
営業外収益		
受取利息	9,543	
受取配当金	48,015	
為替差益	22,013	
助成金収入	7,048	
保険解約返戻金	3,516	
保険事務手数料	7,983	
その他の	65,413	163,534
営業外費用		
支払利息	1,973	
投資事業組合運用損	12,090	
支払手数料	30,286	
その他の	12,265	56,616
経常利益		8,093,399
特別利益		
事業譲渡益	161,287	
その他の	97	161,385
特別損失		
固定資産売却損	226	
固定資産除却損	4,645	
退職給付制度改定損	246,796	
厚生年金基金脱退損失	228,919	
その他の	75,558	556,146
税金等調整前当期純利益		7,698,637
法人税、住民税及び事業税	2,170,633	
法人税等調整額	259,227	2,429,860
当期純利益		5,268,777
非支配株主に帰属する当期純利益		147,327
親会社株主に帰属する当期純利益		5,121,449

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	28,865,886	△2,649,308	38,520,495
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,503,373		△1,503,373
親会社株主に帰属する当期純利益			5,121,449		5,121,449
自己株式の取得				△550,349	△550,349
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△24,658			△24,658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△24,658	3,618,076	△550,349	3,043,068
当 期 末 残 高	6,113,000	6,166,259	32,483,962	△3,199,657	41,563,564

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	297,200	68,207	△71,168	294,239	1,541,262	40,355,997
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,503,373
親会社株主に帰属する当期純利益						5,121,449
自己株式の取得						△550,349
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△24,658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	161,693	△27,892	100,043	233,845	28,028	261,874
当 期 変 動 額 合 計	161,693	△27,892	100,043	233,845	28,028	3,304,943
当 期 末 残 高	458,894	40,315	28,875	528,085	1,569,291	43,660,941

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

データリンクス株式会社

デジタルテクノロジー株式会社

日本S E株式会社

横河デジタルコンピュータ株式会社

株式会社D T S W E S T

アートシステム株式会社

横河デジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の連結子会社であったアートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社D T S インサイトへ商号変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. ほか）および関連会社（Nelito Systems Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日      3社  
3月31日      7社

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社MIRUCAは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月間を連結しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

(2) 連結計算書類作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

(ロ) 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② たな卸資産

(イ) 商品及び製品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（4年～10年）にわたり定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

**平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用**

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

**(表示方法の変更)**

**連結損益計算書**

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「為替差益」は6,752千円であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

**有形固定資産の減価償却累計額**

2,592,579千円

**(連結損益計算書に関する注記)**

**研究開発費**

一般管理費に含まれる研究開発費は、463,633千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

項目	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	-	-	25,222,266
合計	25,222,266	-	-	25,222,266
自己株式				
普通株式	1,997,593	249,409	-	2,247,002
合計	1,997,593	249,409	-	2,247,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加249,409株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加249,200株および単元未満株式の買取による増加209株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	928,986	40	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	574,386	25	平成28年9月30日	平成28年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,033,886	利益剰余金	45	平成29年3月31日	平成29年6月23日



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

なお、適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価 (注)1. を参照)	差 額
(1) 現金及び預金	30,629,556	30,629,556	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,452,515	14,452,515	-
(3) 投資有価証券	2,783,333	2,783,333	-
資産計	47,865,405	47,865,405	-
(1) 買掛金	4,908,663	4,908,663	-
(2) 未払金	1,249,953	1,249,953	-
(3) 未払法人税等	1,653,297	1,653,297	-
負債計	7,811,914	7,811,914	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金および(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	30,000
関連会社株式	327,175
非上場株式等	215,393

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,832円04銭
1株当たり当期純利益金額	222円48銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 当社事業の連結子会社への吸収分割

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、当社の組込み関連事業を、当社の100%子会社である株式会社D T Sインサイトに会社分割によって移転いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 法人通信・ソリューション事業

事業の内容 法人通信事業本部E B S担当における組込み関連事業の全部

##### (2) 企業結合日

平成29年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、横河デジタルコンピュータ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

##### (4) 結合後の企業の名称

株式会社D T Sインサイト

##### (5) その他取引の概要に関する事項

###### ① 取引の目的

当社は、平成28年4月に開始した中期経営計画の重点施策の一つである「組込み分野の戦略」に基づき、企業規模を拡大することにより、効率的な体制を構築し、医療市場・自動車関連市場の顧客基盤の拡大と優位性を確保し、さらなる事業拡大を目指します。

###### ② 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は100%子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

###### ③ 本会社分割の当事会社の直前事業年度の財政状態

(平成29年3月期)

	吸収分割会社（連結）	吸収分割承継会社（単体）
資産	57,141百万円	1,460百万円
負債	13,480百万円	729百万円
純資産	43,660百万円	731百万円

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

### （その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 D T S  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,217,824</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,744,392</b>
現金及び預金	23,592,603	買掛金	2,828,537
受取手形	68,494	未払金	749,447
売掛金	9,601,803	未払費用	357,861
商品	22,326	未払法人税等	1,500,902
仕掛品	417,219	前受金	113,382
貯蔵品	7,414	預り金	105,363
前渡金	82,022	賞与引当金	2,355,829
前払費用	226,386	役員賞与引当金	57,400
繰延税金資産	963,554	関係会社整理損失引当金	29,585
関係会社短期貸付金	1,129,733	その他	646,082
その他	108,331	<b>固定負債</b>	<b>275,492</b>
貸倒引当金	△2,066	退職給付引当金	226,034
<b>固定資産</b>	<b>13,994,484</b>	資産除去債務	6,855
<b>有形固定資産</b>	<b>2,881,203</b>	長期未払金	42,601
建物	827,361	<b>負債合計</b>	<b>9,019,884</b>
工具、器具及び備品	71,886	<b>(純資産の部)</b>	
土地	1,965,696	<b>株主資本</b>	<b>40,745,038</b>
その他	16,259	資本金	6,113,000
<b>無形固定資産</b>	<b>358,904</b>	資本剰余金	6,190,917
ソフトウェア	358,545	資本準備金	6,190,917
その他	359	<b>利益剰余金</b>	<b>31,640,778</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,754,376</b>	利益準備金	411,908
投資有価証券	2,933,031	その他利益剰余金	31,228,869
関係会社株式	6,546,758	別途積立金	11,170,000
関係会社出資金	327,143	繰越利益剰余金	20,058,869
破産更生債権等	30,778	<b>自己株式</b>	<b>△3,199,657</b>
長期前払費用	12,421	評価・換算差額等	447,386
繰延税金資産	16,407	その他有価証券評価差額金	447,386
その他	916,169	<b>純資産合計</b>	<b>41,192,424</b>
貸倒引当金	△28,334	<b>負債純資産合計</b>	<b>50,212,308</b>
<b>資産合計</b>	<b>50,212,308</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		56,199,970
売 上 原 価		45,073,523
売 上 総 利 益		11,126,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,243,864
営 業 利 益		6,882,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,254	
有 価 証 券 利 息	4,473	
受 取 配 当 金	207,974	
不 動 産 賃 貸 料	16,825	
そ の 他	36,207	270,735
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,944	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12,090	
保 険 解 約 損	2,530	
自 己 株 式 取 得 費 用	1,099	
為 替 差 損	2,147	
そ の 他	2,890	22,703
経 常 利 益		7,130,613
特 別 利 益		-
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	927	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	29,585	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,334	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	156,249	
そ の 他	17,551	232,648
税 引 前 当 期 純 利 益		6,897,964
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,786,770	
法 人 税 等 調 整 額	173,217	1,959,988
当 期 純 利 益		4,937,976



## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	6,190,917	411,908	11,170,000	16,624,267	28,206,175
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,503,373	△1,503,373
当 期 純 利 益						4,937,976	4,937,976
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	3,434,602	3,434,602
当 期 末 残 高	6,113,000	6,190,917	6,190,917	411,908	11,170,000	20,058,869	31,640,778

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,649,308	37,860,784	285,448	285,448	38,146,233
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,503,373			△1,503,373
当 期 純 利 益		4,937,976			4,937,976
自 己 株 式 の 取 得	△550,349	△550,349			△550,349
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			161,937	161,937	161,937
当 期 変 動 額 合 計	△550,349	2,884,253	161,937	161,937	3,046,191
当 期 末 残 高	△3,199,657	40,745,038	447,386	447,386	41,192,424

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のある其他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

② 時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕 掛 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 関係会社整理損失引当金 …… 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### （会計方針の変更）

#### 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,956,968千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,219,490千円
長期金銭債権	30,778千円
短期金銭債務	494,094千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	172,199千円
外注費	2,720,879千円
その他の営業取引高	1,135,862千円
営業取引以外の取引による取引高	180,114千円

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は、216,441千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

項目	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,997,593	249,409	-	2,247,002
合計	1,997,593	249,409	-	2,247,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加249,409株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加249,200株および単元未満株式の買取による増加209株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	727,008千円
未払費用(社会保険料)	110,056千円
未払事業税	103,102千円
その他	23,386千円
繰延税金資産合計	963,554千円
繰延税金資産の純額	963,554千円

固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	69,211千円
関係会社株式	47,208千円
ゴルフ会員権	30,124千円
ソフトウェア	27,849千円
長期未払金	13,132千円
その他	27,722千円
繰延税金資産合計	215,248千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△197,448千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,392千円
繰延税金負債合計	△198,840千円
繰延税金資産の純額	16,407千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
税額控除	△1.0%
評価性引当額の変動額	△1.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	デジタルテクノロジー株式会社	(所有)直接100.00%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付	500,000	短期貸付金	1,100,000
				利息の受取	783	その他流動資産	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

また、デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付については、取引が反復的に行われているため、取引金額は月末の平均残高で記載しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,792円90銭
1株当たり当期純利益金額	214円51銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 当社事業の連結子会社への吸収分割

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、当社の組込み関連事業を、当社の100%子会社である株式会社D T Sインサイトに会社分割によって移転いたしました。

なお、詳細については、連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

## (その他の注記)

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 D T S  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社D T S 監査役会

常勤監査役 村 井 一 之 ⑩

社外監査役 谷 口 和 道 ⑩

社外監査役 行 本 憲 治 ⑩

以 上